（二）医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業許可関係事項変更届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の２の16第１項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号
1　主たる機能を有する事務所の名称及び所在地
2　許可の種類
3　変更した事項
4　変更年月日
5　変更理由
6　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考
1　記の２には、該当する法第23条の２第１項に規定する許可の種類を記載すること。
2　記の３には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。
3　届出書は、正副２通を提出すること。

（三）再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品製造販売業許可関係事項変更届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の36第１項の規定により動物用再生医療等製品製造販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号
1　主たる機能を有する事務所の名称及び所在地
2　変更した事項
3　変更年月日
4　変更理由
5　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考
1　記の２には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。
2　届出書は、正副２通を提出すること。

様式第二十五号（第八十条、第九十一条の六十九、第九十一条の百四十四関係）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（医薬部外品）製造所廃止（休止／再開）届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第19条第２項の規定により動物用医薬品（医薬部外品）製造所の廃止（休止／再開）を下記のとおり届け出ます。

記

1　業務を廃止（休止／再開）した製造所の名称及び所在地
2　業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由
3　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考
届出書は、正副２通を提出すること。